

男女共同参画社会の実現をめざして

～今、もう一度、男女共同参画の必要性を考える～

Part I



【日野町男女共同参画懇話会での審議の様子】

- 日野町における男女共同参画の取り組みと現状

日野町における男女共同参画の取り組みは、平成3年に日野町第三次総合計画に男女共同参加型社会の形成を位置づけたことに始まります。

まず、女性施策に着手し、男女共同

参画社会の実現に向けて取り組んでき

ました。男女共同参画については、平成11年に策定した『日野町男女共同参画行動計画「ひのパートナープラン21』に基づき、町民のつどいや女性セミナーなど、各種の施策を展開するとともに、町民意識の把握にも努めてきました。

行動計画の期間は10年で、本年度が最終年度となっています。現在、日野町男女共同参画懇話会において、町民意識調査の分析をはじめ、男女共同参画行動計画の改定に向けて審議いただいているいます。

● 取り組みの成果は？

最近、「家事をされている男性が増えた」などの声を聞くようになりますが、皆さんはどうに感じておられるでしょうか？

平成18年度男女共同参画社会づくりに関する町民意識調査の結果では、例えれば、『家庭生活・地域社会において、どの程度男女平等になっているか』（グラフ①②を参照）の質問に対して、全体では「平等・不平等」

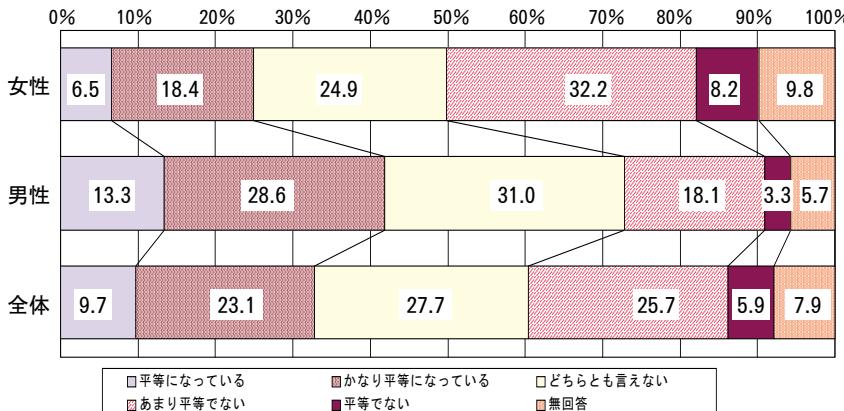
の割合は同じ程度となっています。女性に比べ男性は「平等になっている・かなり平等になっている」が多く、男女平等ではない」が多くなっており、男女平等でない」が多くなっています。男女の意識には違いが表れています。

また、日常生活に関する質問の結果を見ると、育児・家事・介護等については、主に女性が担っているという実態があります。

意識面では徐々に改善されてきたと言われていますが、日常生活では依然として改善されていますが、日常生活では依然

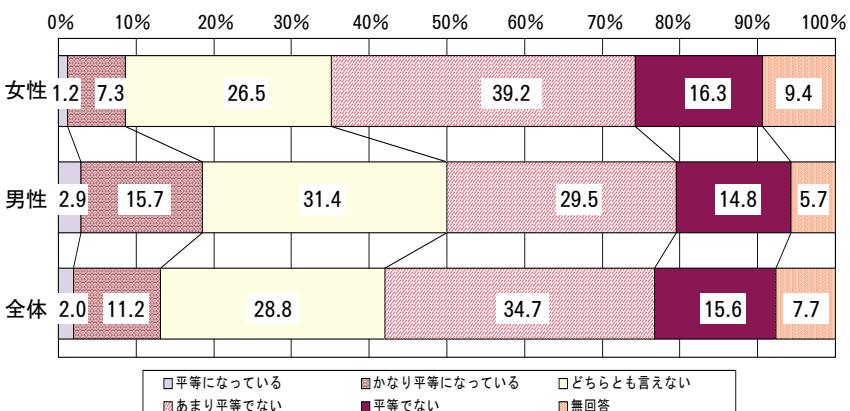
① 「家庭生活」でどの程度男女平等になっていますか？

【男女別】



② 「地域社会」でどの程度男女平等になっていますか？

【男女別】



として改善されていないのが現状であり、引き続き取り組みを進める必要があります。

※今後、隔月で連載を予定しています。
次回は、「男女共同参画の課題」を予定しています。

◆問い合わせ先

企画振興課 企画人権担当
☎ 6552 有線⑤8963